

經濟財政諮問會議（平成27年第18回）  
經濟財政諮問會議・産業競争力會議  
課題別会合合同會議（第1回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第18回）  
経済財政諮問会議・産業競争力会議課題別会合合同会議（第1回）  
議事次第

日 時：平成27年11月11日（水）17:26～17:59

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- （1）平成28年度予算編成の基本方針（骨子）について
- （2）希望を生み出す強い経済に向けて①
- （3）T P P政策大綱の柱立てについて【経済財政諮問会議・産業競争力会議課題別会合合同会議】

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから、平成27年第18回経済財政諮問会議を開催いたします。

会議終了時刻18時を厳守する必要がありますので、資料の御説明の際は、事前に通知した時間内をお願いいたします。また、意見交換の際も簡潔をお願いいたします。

#### ○平成28年度予算編成の基本方針（骨子）について

(甘利議員) 最初の議事は、「平成28年度予算編成の基本方針（骨子）について」であります。

内閣府事務方より説明させます。

(前川内閣府政策統括官) 資料1、骨子案をご覧ください。大きく2項立てとなっております、「1. 経済財政運営の基本的考え方」では、最初に我が国経済や財政の状況を述べ、3番目、4番目のポツで「基本方針2015」や「経済・財政再生計画」を推進すべきこと、そして5番目のポツで「一億総活躍社会」の実現やTPPを踏まえた対応も着実かつ整合的に進めていくとしております。

「2. 平成28年度予算編成の基本的考え方」では、3番目のポツ、経済財政諮問会議で策定中の改革工程表を踏まえ、歳出改革を着実に実行することとし、4番目のポツ、平成28年度は「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、歳出改革を着実に進める必要があるとの基本的考え方を明記した上で、以下、「見える化」の取組、そのフォローをしっかりと行うべきことなどとしております。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、麻生財務大臣から発言があります。

(麻生議員) お手元の資料をご覧ください。これまで3度予算編成に当たらせていただいたのですが、ほぼPB赤字、対GDP比半減の目標は今年で達成しつつあります。今後ともこれをやっていくためには、2020年の黒字化目標がありますので、このためには「経済・財政再生計画」の初年度であります来年の予算編成には、計画をしっかりと具体化していく必要があろうと思います。予算編成として、そういうつもりで出してまいりたいと思っております。

法人税改革についてでありますけれども、課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げるということは既定方針でありまして、改革の初年度、平成27年度からしっかり対応させていただき、財源をしっかりと確保しつつ、平成28年度において税率引下げ幅を上乗せしたいと考えております。

他方、課税ベースの拡大による財源確保を行わず、税率引下げだけというのは適当ではないと思っております。前々回、前回も申し上げたと思いますが、企業の内部留保は350兆円を超えておりますので、法人税において、思い切った政策減税等と言われておりますが、私どもは「財源なき減税」を重ねても経済界のマインドは変わらないのは、この2年間、証明済みであります。第2に、PBの黒字化に向けて取り組むに当たり、初年度、計画を作ろうとしております。今、やろうとしておりますけれども、これでやりましても3%

の名目成長率でも6.2兆円の赤字が2020年度ということになっておりますので、これではとても財政は立ち行かぬと思っております。さらに、消費税率を再来年の4月から引き上げるという局面でありますので、企業部門ばかり「財源なき減税」というわけにはまいらぬということだと思っております。

（甘利議員） ありがとうございます。

予算編成の基本方針については、本日はここまでとし、議論は次回の諮問会議で行うことといたします。

#### ○希望を生み出す強い経済に向けて①

（甘利議員） 次に、加藤一億総活躍担当大臣にも御参加をいただき、「希望を生み出す強い経済に向けて」を議論いたします。

まず、高橋議員から説明をお願いいたします。

（高橋議員） 資料2をご覧くださいと思います。アベノミクス第2ステージでは、GDP600兆円経済の実現に向けて、いまだ十分でない設備投資の拡大と賃金の引上げ、雇用の安定と労働参加の推進、これが最大のポイントです。これらの課題解決に向けた当面の緊急対応策を提言いたします。

第1の柱は「投資促進・生産性革命」。特に法人税改革については、平成28年度の税率引下げ幅を確実に上乘せし、税率を早期に20%台に引き下げる道筋をつけるべき。また、企業の持続的な設備投資拡大や賃金引上げ等を後押しすべき。

2ページをご覧くださいと思います。第2の柱は「賃金・最低賃金引上げを通じた消費の喚起」です。GDP600兆円を今後5年間程度で実現していくためには、名目成長率3%程度の賃上げや最低賃金の継続的引上げが重要です。特に来年度の賃金については、大幅な引上げ、今冬のボーナスも最大限の引上げを期待します。また、賃金引上げの影響が及びにくい低年金受給者への対応も重要です。

第3は「女性・若者・高齢者等の活躍促進」です。女性、若者の正規化支援、高齢者雇用の促進支援の強化のほか、人材不足にある介護分野の公的資格試験を年2回以上にし、人材確保のパイプを拡大すべき。また、103万円や130万円の壁は、アベノミクス実現の壁になりかねない喫緊の課題です。早期に対応方針を打ち出すべき。また、パート主婦が就業調整をしている現状に歯止めをかけるべく、130万円を超えて働く主婦層の手取り収入の減少を緩和し、就労促進を図るための社会保険料負担の一部軽減策を提言しました。ぜひ政府部内で検討願いたいと思います。

3ページ目、第4は「目に見える地方創生」の実現です。地方こそ、ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進を本格的に推進することが重要です。また、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議が立ち上がりましたが、内外の観光客の増加、消費拡大に向けて、ボトルネックの解消に向けた目標の早期明示と官民協力の推進の具体化を期待したいと思います。

資料の説明は以上ですが、続けて簡単に３点、意見を述べさせていただきます。

第１は、法人税率の引下げについてです。私は、600兆円経済を目指すアベノミクス第２ステージの取組の象徴として、平成28年度に20％台にまで引き下げるべきと考えております。しかしながら、一方で、企業の現預金が増えただけでは、アベノミクスに好循環は生まれません。企業収益は過去最高水準に対して、労働分配率は四半世紀ぶりの低水準にあります。法人税率の引下げが設備投資や賃上げに確実につながるよう、官民対話の場で求めていると思います。

２つ目、賃上げについては、定期昇給はマクロ的にはパイの拡大に影響しないということです。600兆円経済実現のためには、ベアとボーナスで名目成長率並みの年３％程度の増加が必要だと思います。連合の言う２％程度のベアでは550兆円か560兆円経済にしかありません。

最後に、配偶者手当の見直しです。人事院でも見直しに向けて勉強会を開始しておりますけれども、改めて政府が率先して公務員から変えていただきたいと思います。民間でも配偶者手当を廃止する企業が出てくるなど、動きが始まっております。経済界でもこうした取組が拡大していくことを期待しております。

以上です。

（甘利議員） それでは、ただいままでの説明や問題提起を踏まえまして、まずは閣僚の皆さんから御意見や御質問をいただきたいと思います。

総務大臣。

（高市議員） 麻生大臣の説明資料にもございました法人税改革についてなのですが、地方団体からの御要望を少し紹介しておきます。今年度の税制改正では、地方税は法人向けの法人事業税の外形標準課税を拡大して財源を確保しながら、所得に係る税率を引き下げました。交付税原資を含めると、法人課税の６割強が地方の財源でございます。そのため、全国知事会、全国市長地方会など、地方団体からは、更なる法人実効税率の引下げに際しては、課税ベースの拡大等によって財源を確保するようという要望が出されておりますので、今後の改革においても留意すべきだと考えております。以上です。

（甘利議員） 経産大臣。

（林議員） 企業収益が過去最高水準となる一方、企業のマインドが急速に悪化することにより、設備投資や賃金が伸び悩む恐れがあります。まさに今が正念場、企業が思い切って設備投資や賃上げに踏み切れるよう、政策を出し惜しみせず、法人税改革でも、政府が大胆なメッセージを打ち出すべき時期に来ています。

以上です。

（甘利議員） ほかに。閣僚からはよいですか。

それでは、伊藤議員。

（伊藤議員） デフレからの脱却、今、正念場だと思います。消費、投資、生産、雇用、こういうものが起こらない限りは意味がないわけで、そういう意味では、金融政策で企業

収益とか、株価とか、色々なものを動かしたわけですが、それを本当に完成させるためには、どうやって消費や投資につなげるかということが問われているわけで、恐らく賃金と投資という2つが重要な鍵だと思います。

賃金に関しては、こういう言い方ができるのだらうと思うのですが、これから毎年1%ずつ労働力は減少していくわけですね。ただ、一方で、もし賃金が3%程度上がっていくとすれば、企業が生き残るために3%程度、生産価値とか、あるいは生産性を上げていくことかできるわけで、このサイクルをどうやっていくかということが非常に大事だと思います。今、23年ぐらい前の水準まで有効求人倍率は上がっているのですが、当時、ある日本の大手のメーカーのトップが、労働力を1人節約できるのだったら、4,000万円ぐらい機械に投資しても構わないという言い方をしたのだらうと思うのですが、今こそ、省人化とか、省力化とか、あるいは省エネ化とか、こういうところに積極的に投資していく。そのためには、省人化の場合で言うと、賃金というのは非常に重要だろうと思います。先ほど高橋さんがおっしゃったように、名目GDPが3%に増えていくときに、ベアとボーナスで3%上がらないということは、労働者の分配率は下がっていくということです。ですから、これではなかなか一億総活躍はできないだろうと思います。

投資について、今、申し上げたのですが、最後に、これは法人税とも非常に関係あるということで、マーケットは少なくとも日本の法人税率を最も重要な指標として見ているわけで、20%台ぐらいまで、できるだけ早く持っていくことはもちろん決まっているわけですが、このタイミングをいかに早く持ってくるか、ここは今年の方針の中で十分に検討して、大胆に動いていただきたいと思います。

以上です。

（甘利議員） 榊原議員。

（榊原議員） 法人税ですが、経済界としては、ぜひとも年末までに道筋を決めていただきたいと思います。その中で可能であれば、平成28年度に20%台を実現していただきたいと、こういった考え方をしています。

それから、麻生副総理から御指摘ありました内部留保ですが、内部留保というのは現金の形で保有しているのではなくて、設備投資やM&Aを含む長期保有株の形で保有している。一部、もちろん現金もございます。その現金も、運転資金や設備・研究開発投資等の費用のために保有しているということです。ただ、有形固定資産の増加ペースが緩やかになっておりますので、やはり設備投資を積極的にやる必要があるということで、積極経営に転換して、第4次産業革命の推進、あるいは新産業、新しい事業への転換で積極的な設備投資を進めていきたい。次回の官民対話でその考え方、賃上げの考え方も含めてお話をさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

（甘利議員） 新浪議員。

（新浪議員） 法人税に関しましては、ぜひとも早期に引き下げる道筋を、20%になる

ようにお願いしたいと思います。

さて、前は時間がございましたので、一つ申し上げたいと思いますが、ぜひとも投資機会として第4次産業、例えば、データヘルス等のI o T、こういったものは、実は日本というのは大変ユニークなマーケットで、日本は世界一の高齢社会であります。そういった意味で、これから他の国もなっていくわけで、ユニークなマーケットで、投資機会が大変あるという位置づけで、データやA Iを使った予防医療やロボットの活用などをやることによって、投資機会はたくさんある。しかし、ここは公共サービスでございますから、民間はなかなか入れません。そんな意味で、ぜひとも、前回お話しした官民ファンドを水先案内人として、地銀や事業会社が、投資が後から入ってくる。そのときに目利きの優れた国内外のプライベートエクイティなど、こういったものも組んでやるとか、こういった工夫が必要かと思ひます。そして、医療・介護事業者もインクルードして投資の中に入っていく、民間の知恵を使っていくべきではないかと思ひます。

そして、前回は申し上げたのですが、ぜひとも実質賃金を上げていくという意味では、130万円の壁を解消する。早期にやっていくべきだと思ひます。それと、雇用保険の料率を下げていくべきである。もう既に特会は6兆円にも積み上がっております。ぜひ料率を下げて、実質賃金を上げていくということをやっていくべきだと、このように考えます。

以上でございます。

(甘利議員) 他に。財務大臣。

(麻生議員) 103万円の話が前にありましたので、段階的にするということで、お答えを出してあります。今回は130万円の壁という2つ目の話ですけれども、これもなだらかにしていけば、同じように答えになるのではないかなとは思ひます。

(甘利議員) 今日は、日銀総裁はよろしいですか。

それでは、続いて、「T P P政策大綱の柱立てについて」を議論するため、経済財政諮問会議・産業競争力会議課題別会合合同会議を行います。

加藤大臣はここで退席であります。ありがとうございました。

(加藤議員退室)

## ○T P P政策大綱の柱立てについて

(甘利議員) まず、私から、11月下旬までに取りまとめる「総合的なT P P関連政策大綱」について、現在検討中の「柱立て」を御説明申し上げます。お手元の資料3の1ページ目をご覧ください。

政策大綱の第1の柱は「T P Pの活用促進」であります。地方からの要望も多く、地域の中堅・中小企業が海外展開、新たな市場開拓を行う際に、T P Pの新たなルールを十分に活用できるよう支援をしております。また、農産品の輸出を一層戦略的に推進してまいります。

2ページ目をご覧ください。第2の柱は「T P Pを通じた「強い経済」の実現」であり

ます。T P Pの最も大きな効果は、8億人というかつてない巨大市場に向き合う中で、イノベーションが生まれ、生産性が大きく向上することです。政策面でこれを後押しするため、我が国企業の高付加価値化、対内投資の活性化を図ります。また、地域の「稼ぐ力」を強化していくという視点も重要であります。

続いて、3ページ目をご覧ください。大筋合意後、様々な不安の声が寄せられていることも事実であります。特に農林水産業について、将来にわたって意欲ある農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるようにする施策を講じてまいります。

経済財政諮問会議及び産業競争力会議においても、T P Pを通じた経済再生に関して活発な御議論をお願いする次第であります。

続いて、榊原議員から御説明をお願いいたします。

(榊原議員) それでは、資料4でございますが、「総合的なT P P関連政策大綱」を策定するに当たっては、T P P交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針を踏まえる必要がある。

そこで、1.でございますが、基本方針で掲げている3つの目標を統合する軸として、T P P協定を経済再生、地方創生に直結する大綱とすることが重要だとしています。

最初の黒ボチですが、基本方針に掲げた第1の目標である「T P Pの活用促進による新たな市場開拓等」を実現するために、「地方の中堅・中小企業がオープンな世界へ果敢に踏み出す大きなチャンス」とすることができるとような施策を検討すべきとしています。具体的には、農林水産業者、中小企業などで意欲を持って、海外展開、あるいは事業誘致に取り組む者に対する支援を促進する必要があるとございます。

2番目のボチですが、第2の目標である「T P Pを契機としたイノベーションの促進と産業活性化」については、「日本再興戦略」改訂2015に掲げた項目のうちのT P P協定の実施に資する事項、例えば、6次産業化の推進、海外展開支援、こういったことは全て前倒しで実施すべきとしています。

それから、3番目のボチですが、第3の目標である「T P Pの影響に関する国民の不安の払拭」のために、T P Pの意義や経済効果等のメリットについて、国民各層の理解を促す取組を推進する必要がある。特に農業分野については、構造改革の促進策、あるいは持続的成長に向けた攻めの事業を重視すべきとしています。

2ページ目でございます。2. 関連予算の考え方についてですが、骨太2015に沿った財政規律の堅持を基本とすべきとしています。特に国内対応策は、いわゆる対策費のようなバラマキ的な考え方ではなくて、中長期的な体質強化や構造改革につながるような攻めの事業への、いわゆるワイズスペンディングを追求すべきとしています。

私からは以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございます。

続いて、三村議員から御説明をお願いいたします。

(三村議員) 資料5をお開きいただきたいと思います。これは我々産業競争力会議民間



議員４名の意見でございます。

人口減少により国内マーケットの拡大は期待できない我が国において、輸出も含めた海外マーケットの捕捉が今後の成長の重要な柱となりますけれども、ＴＰＰはまさにそのための極めて強力な武器となるものであります。国内１億人の人口に対し、ＴＰＰにより８億人の、予見可能性と透明性の高い、しかも安定した市場を我々は得ることができるわけであります。したがって、このまたとないチャンスを最大限活用しなければなりません。政府は規制緩和、税制など、制度面での環境整備を加速すること、一方で企業は、低収益事業の整理・統合・再編等による経営資源を成長分野に大胆かつスピーディーにシフトすることが肝要だと思っております。そうした観点から、成長戦略に盛り込まれた施策の実行加速と深化を求めたいと思っておりますが、次の３点が重要だと思っております。

その１は、ここに書いてあります「生産性革命と規制改革、イノベーションの加速」であります。様々な産業間・企業間の連携により、新たなビジネスモデルを創出し、設備、技術、人材を含めた未来への投資を積極的に進めることであります。そのため、政府には、規制改革や税制改革など、制度面で国際的に魅力ある投資環境の整備を、スピード感を持って進めていただきたいと思っております。さらに、ＴＰＰによる貿易投資の自由化は、企業や人材が国境を超えて最も活動しやすい場所を選択することを促します。そのため、法人税改革を早急に完了することが必要だと思っております。

２番目ですけれども、「グローバルな市場開拓とバリューチェーンの構築」であります。ＴＰＰは、関税撤廃、さらには輸出や投資ルール等の簡素化・明確化により、とりわけ地域の中堅・中小企業にも新たな大きなチャンスを与えるわけでございます。したがって、ＴＰＰを活用して新たな事業展開や経営革新が進むよう、政府にはきめ細かな情報提供、ハンズオン支援をお願いしたいと思っております。また、農商工連携等様々な業種間の連携や、インフラシステム輸出の加速にも積極的に取り組むべきだと思います。

第３であります、「地域経済の活性化、グローバル化」であります。これまでの地域の経済と雇用を支えてきたのはサービス産業、農林水産業、医療・介護、観光産業などありますが、これらが今後も引き続き地域経済の牽引役であり続けるためには、ＴＰＰを活用して、生産性の向上と新たなビジネスモデルの創出が急務だと思っております。農林水産分野においては、攻めの農林水産業に転換するため、産業保護的な色彩の強いバラマキ型の施策ではなく、より生産性を高め、付加価値を向上させる施策に政策支援が投入されるよう、施策の重点化が重要だと思っております。農業者が自らの創意工夫で、より自由に経営を行うことができるよう、制度改革等を通じた環境整備を進めていただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

（甘利議員）　ありがとうございました。

それでは、10分ほど意見交換をさせていただきます。

新浪議員。

（新浪議員） 緊急対策の中でもありましたが、攻めの農業のためには農地集約の加速は当然のことだと思います。何といたっても中間管理機構の進捗をきちんと「見える化」していくことであると思います。実に、平成26年度ベースを見ますと、年間集積目標7府県がゼロと、全く進んでいないという実態が出ております。そういった意味で、ぜひ集積化を早く進めることが重要だと思います。

2点目が、飼料用米でございます。本年度は新しくこれを見直すことになっております。飼料用米の補助をするよりも、本当にマーケットに合った作物ができる、転作ができる仕組みを進めていくべきだと思います。そういったためにも、強い農業づくりで、例えば、植物工場等、こういったものを支援するような具合に、補助のあり方、補助の対象、こういったものも変えて、民間の知恵も入れられるような使い方にしていくべきではないかと思っています。

以上でございます。

（甘利議員） 榊原議員。

（榊原議員） T P Pを初めとする経済連携協定を推進しますと、日本経済のグローバル化は今後ますます進展いたします。こうした中であって、マクロ経済運営を考える際には、G D Pとともに、先日の官民対話で小林議員からも御意見が出ましたけれども、G N Iも複眼的に見ていく必要があるのではないかと。日本企業が国内外で稼いだ、いわゆるG N Iは、2014年度で名目で512兆円と、名目G D Pよりも21兆円上回っているわけです。この21兆円は日本企業が海外投資で稼いだ果実でありまして、そのうちの一定額、私は多分、半分以上だと思っていますけれども、国内に還流しているわけで、G D P 600兆円実現に当たっては、こうした海外からの所得を有効に活用していく、そういった視点も重要だと考えます。今後

はG D Pと合わせてG N Iにも着目すべきだということを申し上げたいと思います。

（甘利議員） 伊藤議員。

（伊藤議員） 安倍総理が2013年にT P P参加を決めたときに思ったのですが、成長戦略の中で日本を外に開くということが非常に大きな柱になっていて、多分、それと同時に並行で観光戦略を進められて、インバウンドが非常に増えている。そして2020年にオリンピック・パラリンピックができて、日本の企業もそれまでに何をやるのかという、ある種のトレンドが作られたと思うのです。そういう意味では、T P Pはまさに今、合意ができたところで、これを一つの柱にして、ほかの、今、同時にやっつけらっしゃること、全体をどういう形で2020年まで進めていくかということを具体的に考えていくと、更に色々な成長の夢が膨らんでくるのではないかと思います。

（甘利議員） 経産大臣。

（林議員） 民間議員資料にもありますように、中堅・中小企業がT P P活用の主役であります。T P Pのメリットを最大限に活用して、中堅・中小企業が事業を発展させることが重要であります。具体的には、J E T R Oや中小機構等の支援機関が連携して、技術開

発、海外企業とのマッチングなど、総合的に支援する方策を今、検討しているところであります。また、積極的に海外展開等に取り組んでいる「中小企業300選」を選定いたしまして、その先進事例を全国に展開していきたいと、こういうふうを考えております。

（安倍議長） 昨日、オランダのルッテ首相が訪日いたしまして、首脳会談と晚餐会をやったのですが、オランダも大変、日本のT P Pの大筋合意に注目しておりました。その中で、農業分野において、オランダは御承知のように世界で輸出第2位の国でありまして、自分たちは小さい面積の中においても、農業においてイノベーションを成し遂げて、競争力を持った。我々の力を生かして日本と農業分野で提携したい。オランダと日本が競合することはないけれども、オランダが日本と協力して、T P Pの経済圏においても彼らも利益を得るし、日本も彼らの技術で利益を得ると、こういう大きな変化が出てきていまして、日本の農林中金と同じような銀行がオランダにありまして、これが提携したのです。農林中金としては画期的なことではないかと思いますが、こういう新しい動きをどんどん進めていくことによって、私は農業が大きく変わっていく、政府としてもそういう動きを後押ししていきたいと、こう思います。

（甘利議員） ありがとうございました。

金丸議員。

（金丸議員） ありがとうございます。

今、総理がおっしゃられたとおりで、農林水産業というのは、ともすれば1次産業に見えているのですけれども、世界ではもうとっくの昔にハイテク産業化しておりますので、私はこの分野のハイテク産業化への貢献と、新しい時代の幕開けがこのT P Pだと思いますので、新しい時代の幕開けにふさわしい法制度に変えなければいけない。先般、60年ぶりの農協法の改革ができたわけですから、そういう意味では、それ以外の農林水産分野の法律は、古いものは全部総点検する必要があると思っております、引き続き規制改革と産業競争力という両面でこの分野を見てまいりたいと思います。

以上でございます。

（甘利議員） 他にありますか。

（小林議員） もうほとんど出尽くしているかと思うのですが、1つ、エネルギー。唯一ハンディキャップレースを強いられているのが恐らく資源エネルギーという部分だと思いますので、4人の文章の、国境を越えて最も活動しやすい場所という意味では、エネルギーをなるべくコストを下げるという努力、これは民間も含めて、電力自由化も含めて、手は打っていただいていると思うのですが、ここもまだまだ重要なポイントかと思っております。

（甘利議員） それでは、ここでプレスを入れます。

（報道関係者入室）

（甘利議員） それでは、ここで総理から御発言をいただきます。

（安倍議長） 戦後最大のGDP600兆円を5年程度で実現するためには、実質2%、名目3%を上回る成長が必要であります。特に、GDPの8割弱を占める消費や設備投資など、民間需要が持続的に成長しなければなりません。そのためには、企業収益を設備投資や賃上げに結びつけていくことが不可欠であります。

政府として、法人税改革については、28年度の税率引下げ幅を確実に上乘せし、税率を早期に20%台に引き下げる道筋をつけます。また、来年の賃上げや最低賃金の引上げについても、民間議員からの提案の実践に向けて環境整備を進めていきます。

企業においては、そうした政府の取組と歩調を合わせて、設備投資や賃上げにつなげていただきたいと思います。

甘利大臣には、本日の議論を踏まえ、関係大臣等とも協力し、次回の諮問会議で当面の緊急対応策を取りまとめるよう御尽力をいただきたいと思います。

今月下旬までに取りまとめるTPPの政策大綱は、国民の懸念・不安を払拭するとともに、TPPの効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させる総合的なものとする必要があります。甘利大臣には、本日の民間議員の提案も踏まえ、取りまとめを行っていただきたいと思います。

「平成28年度予算編成の基本方針」については、本日提示された骨子に基づき、次回、原案を提示し、議論いただきたいと思います。

（甘利議員） 総理、ありがとうございました。

プレスの皆さんはここまでとさせていただきます。

（報道関係者退室）

（甘利議員） 以上で、本日の経済財政諮問会議・産業競争力会議課題別会合合同会議を終了します。

（以 上）